

# 9 全体計画

諸法令等	
○日本国憲法	○青森県・中南教育事務所・弘前市教育委員会の学校教育指導の方針と重点他
○教育基本法	
○学校教育法(35・36条)	
○学習指導要領	



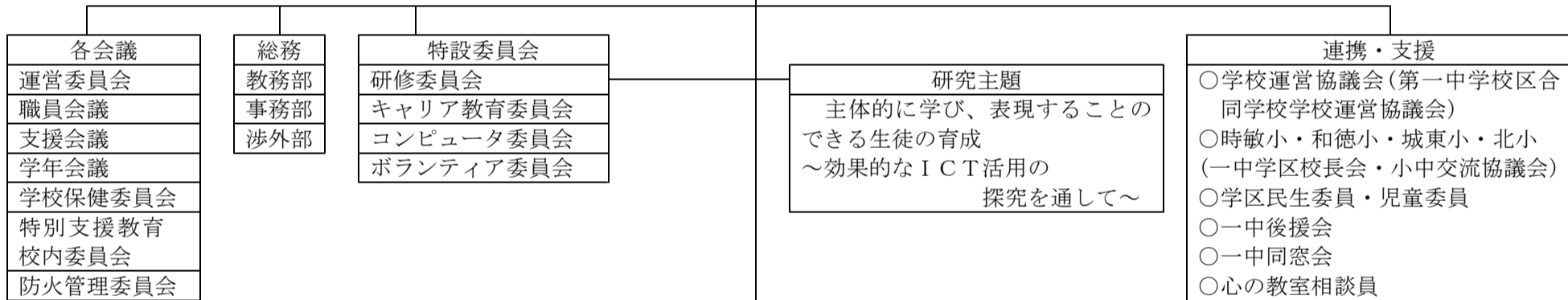
学校経営の基本理念及び方針
<p>教育とは「人づくり」である。未来の郷土弘前市・青森県や我が国を担ったり、グローバル化している国際社会で活躍する「人財」を育成することである。「人財」は生徒だけでなく本校に勤務する教職員もまた「人財」である。生徒と教職員が生き生きと笑顔あふれる活動に取り組み、よりよい信頼関係を強く築いていく過程が教育の営みであり、その営みの中で生徒も教職員も成長していく。</p> <p>このような考えのもと、生徒と教職員が共に育つ「共育」を目指したい。また、様々な社会の変化や予測困難な時代を、たくましく、しなやかに乗り越えて生き抜く知・徳・体のバランスのとれた人間を育むことを目指した教育活動を実践するとともに、「持続可能な社会」の実現に貢献できる「人財」を育てたい。加えて、「安全・安心な学校」を実現し、本校での学びに対して自信と誇りをもち、「われらはいっちょうせいとなり」と堂々と言える「人づくり」に努めたい。また、生徒及び教職員の命・健康を「第一」にしながらい「学び」の保障についても全力で取り組んでいきたい。</p>

生徒・保護者・地域の実態
<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶、規律を守る、服装を整えるなど基本的な生活習慣が身に付いており、明るく素直な生徒、生徒会活動や部活動に熱心に取り組む生徒が多い。生徒会執行部を中心に委員会活動などに積極的に取り組み、自主的活動を行っている。</li> <li>・学力は全国平均・弘前市平均よりもやや高い傾向にあるが、能力を出し切っていない生徒も少なくない。自己有用感を高め学習意欲をもっと引き出す必要がある。</li> <li>・地域全体の教育に対する関心が高く、概ね熱心に教育活動に参加し協力的である。一方で価値観の多様化が進み、学校に対する意見・要望も少なくない。また、諸事情により課題を抱えている家庭もある。</li> </ul>

目指す生徒像(15歳の姿)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・進んで学習し、自分の夢に向かってねばり強く努力する生徒</li> <li>・思いやりの心をもち、正しく判断して行動する生徒</li> <li>・郷土や地域を愛し、誇りと感謝の心をもつ生徒</li> <li>・心身ともに健康で、たくましく生きる生徒</li> </ul>

経営の重点
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 協働指導体制の下、共通理解を深めながら教育目標及び「15歳の姿」の具現化を図る。</li> <li>(2) 健康な体と豊かな心をもち、困難をたくましく、しなやかに乗り越えられる人材を育む</li> <li>(3) キャリア教育の視点をもち、分かった・できたを実感させるよう授業づくりを工夫し、学ぶ意欲を育てる。</li> <li>(4) 生徒理解を深め、一人一人を大切にする、生徒指導・特別活動の充実及び道徳教育の推進を図る。</li> <li>(5) 家庭・小学校・地域及びPTA・後援会・同窓会との連携を深めながら生徒の健全育成を図る。</li> </ol>

学校教育課題(今年度の努力目標)
<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 心身ともに健康な人づくりの推進・充実に努める。</li> <li>(2) 一人一人の居場所づくり・絆づくりの推進・充実に努める。</li> <li>(3) 分かった・できたを実感させる授業づくりの推進・充実に努める。</li> <li>(4) 家庭・小学校・地域と連携した地域とともにある学校づくりの推進・充実に努める。</li> </ol>



指導部			
学習指導部	特活指導部	生徒指導部	保健安全指導部
1 学年 基本的学習態度を身に付け、進んで学習できる 2 学年 目標をもち、創意工夫しながら学習できる 3 学年 将来の見通しをもち、自ら知識を深め、主体的に学習できる	学級活動や生徒会活動における話し合い活動(集団活動)を通して、多様な他者と協働し、よりよい生活や人間関係を築いていくことができる資質や能力を育成する。 (1)学級活動 学業生活の充実、健康・安全に努め、社会参画や自主的に取り組む態度を養う。 (2)生徒会活動 GENTLMANSHIPを基盤とし、学校生活の充実、改善・向上を図る。 (3)学校行事 事前指導と事後指導を通して、目的の共有や集団への所属感・連帯感を深めることができるよう、学校行事の工夫に努める。	・本校の教育教育目標達成のため、教育活動全般を通して生徒の「自己教育力」を育む。 ・今年度のテーマ「よりよい人間関係の育成」～生徒間、対生徒、教師間、対保護者との関係を土台にした生徒指導～ (1)基本的な生活習慣の一層の定着 (2)粘り強く関わり、認め、励ます指導 (3)授業における生徒指導の充実 (4)優しく丁寧な言葉と粘り強く毅然とした指導 (5)相談活動の充実	「心身ともに健康で、思いやりをもち、自主性のある生徒を育成する。」～明るく清潔な学習環境づくりに主体的に取り組む態度を育成する。 (1)「保健」 心身の健康を保持増進させる能力や自分の健康管理をする態度を養う。 (2)「清掃」 生徒自ら、清潔で美しい環境づくりに取り組む態度を養う。 (3)「給食」 適切な栄養の摂取により、健康を保持増進させる能力や態度を養う。 (4)「安全」 生命を尊重し、安全で活力のある生活に必要な能力や態度を養う。

指導の姿勢
①やってみせ(教師が体をはって、または後ろ姿を見せて)
②言ってみせて(一人一人に寄り添って、概念を砕いて、わかりやすく)
③させてみる(活躍させる場面を設定し自己存在感を与えて)
④褒めてやらねば(「すごい」などと称賛し適切に評価することで、意欲を高める)
⑤人は動かじ(そうしなければ子どもの変容・成長は期待できない)